

第 60 回国連女性の地位委員会 武藤外務副大臣 3/15（火）一般討論ステートメント

議長、

日本国政府を代表して、議長をはじめとするビューローメンバーとこの会合の準備に献身的な努力をされた全ての関係者に心から謝意と敬意を表します。

2030 アジェンダ

議長、

2016 年は、昨年 9 月に採択された「持続可能な開発目標」を達成するために、着実な実施のスタートとなる重要な年と考えます。2030 アジェンダでは、ジェンダー平等と女性及び女兒のエンパワーメントが、17 のゴールの一つとして掲げられ、持続可能な開発を達成するために不可欠な課題かつ手段であることが、世界のハイレベルでの共通認識となったことを歓迎します。

国内施策

我が国では、女性のエンパワーメントは、我が国の持続的成長を実現し、社会の活力を維持していくために不可欠であるとの考えの下、「すべての女性が輝く社会」の実現を内閣の最重要課題に据えています。様々な状況に置かれた女性が、自らの希望や夢を、家庭で、地域で、職場で実現できる社会を目指し、女性の活躍の障壁となる様々な問題の解決に取り組んでいます。

昨年 12 月には、男女共同参画・女性活躍の今後 5 年間の方針を定める「第 4 次男女共同参画基本計画」を閣議で決定しました。この 4 月には、国・地方公共団体・大企業等に数値目標を含む行動計画の策定や情報の公表を義務付ける「女性活躍推進法」が完全施行されます。我が国の男女共同参画・女性活躍は新たなステージに入ります。

国際貢献

日本は「女性が輝く社会」づくりを世界にも広げていくことに貢献したいと考えています。残念ながら、今なお、世界には、貧困・紛争・暴力・差別・自然災害などといった、最低限の暮らしの保障すら脅かす課題が多く存在し、弱い立場の人間は更なる困難に接しています。更に近年は、暴力的過激主義の台頭や紛争による難民の発生により、多くの女性や女兒が新たな苦難を背負っており、喫緊に対応すべき課題となっています。

こういった地球規模での課題の解決策として、我々は女性の力に注目しています。なぜならば、人口の半分を占める女性が力を最大限に発揮しなければ、現状は打破できないからです。

議長、

日本は、昨年閣議決定した「開発協力大綱」において、「女性の参画の促進」

を ODA 実施上の原則の一つに掲げ、「開発の担い手」としての女性の役割を重視することを明確にしました。

女性が経済的に自立し、自らの意志で生き方を決定できるよう、女性・女兒の質の高い教育を確保することが重要です。日本は、2015 年からの 3 年間で 420 億円以上の ODA を実施することをお約束しています。更に、UN Women や「紛争下における性的暴力に関する国連事務総長特別代表」オフィスをはじめとする国際機関や各国との緊密なパートナーシップを強化しています。例えば、UN Women の主に紛争や暴力的過激主義の影響を受けた女性を対象とした 14 件のプロジェクトに、約 2 千 2 0 0 万ドルの支援を先月決定したところです。

WAW !

また、我が国の積極的なイニシアティブを体現したのが、2014 年から開催している国際女性会議 WAW! です。2 回目となる昨年は、国内外から約 1 4 5 名の女性分野で活躍するリーダーらが参加し、のべ 2 千人が傍聴しました。

この会合では、「ワークライフ・マネジメント」「女兒と教育」や「平和構築と女性」等、経済から国際協力分野まで包括的に議論を行った他、「ユース・テーブル」や「自然科学分野と女性」等のスペシャル・セッションも設け、幅広い視点で女性の活躍推進について議論し、参加者のアイディアや提案は「WAW! To Do 2015」として取りまとめられ、国連文書として提出しました。

結語

議長、

世界は 2030 アジェンダという野心的な目標を掲げました。ただし、目標は掲げるだけでは何の意味も成しません。14 年後に同じ議論が繰り返されないよう、今、良いスタートを切り、着実に成果を積み重ねなくてはなりません。日本は、国際社会の一員として積極的にその責任を果たしていきます。

今後も引き続き、国際社会、国際機関、そして NGO を含む市民社会とも連携し、女性のエンパワーメントとジェンダー平等の実現に取り組んでいく所存です。

ご静聴ありがとうございました。

(了)